

令和7年度 高所作業車(高さ10m未満)運転の特別教育実施ご案内

公益社団法人 建設荷役車両安全協会滋賀県支部

〒520-0043 大津市中央4丁目5-33 まるなかビル2階C

Tel : 077-521-5260

Fax : 077-521-5352

Email : sacl25@mx1.alpha-web.ne.jp



労働安全衛生規則第36条に基づく、高所作業車運転の特別教育を次の要領により、開催いたします。受講をご希望の方は、受講申込書に所要事項を記入しFAX・メールまたは郵送にて送付してください。

1. 講習の種類

作業床の高さ10m未満の高所作業車運転特別教育

2. 受講対象者

大型・中型・準中型又は普通自動車免許を有する者

3. 講習科目及び時間割

	時間割	科目	講習時間
学科	9:00~14:50	装置の構造及び取扱の方法	3H
		運転に必要な一般的事項	1H
		関係法令	1H
実技	15:00~18:00	装置の操作	3H

4. 受講料

受講料	14,300円 (内消費税1,300円)
テキスト代	1,650円 (内消費税150円)
計	15,950円 (内消費税1,450円)

※会員事業所は、テキスト代が無料になります

<振込先>

滋賀銀行 本店営業部 (普通)081168

ケンニキョウ

(社)建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部

関西みらい銀行 びわこ営業部 (普通)1819039

コウエキ(シヤ)ケンセツニヤクシヤリヨウアンゼンギジュツキョウカイ

(社)建設荷役車両安全技術協会 滋賀県支部

5. 開催の日時及び場所

- (1) 令和7年6月26日(木)
- (2) 令和7年8月5日(火)
- (3) 令和7年10月21日(火)
- (4) 令和8年3月5日(木)

会場 … 滋賀県希望が丘文化公園・青年の城(竜王ICより車で5分)

6. 受講申込み

- (1) 満18歳未満の方は受講できません。
- (2) 各回とも申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。
また、受講料については2週間前までに上記口座にお振込ください。
- (3) 受講票発送後に受講取消しの申出があっても、受講料は返却いたしませんのでご注意ください。
- (4) 本講習は、悪天候その他の理由により、実施困難な場合中止となりますのでご了承ください。
- (5) 会場は公共交通機関の便が限られておりますので、お車でご来場ください。

※駐車料金1日500円が必要です。